

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回富士見市スポーツ推進審議会
開催日時	令和8年5月19日（火）午後7時00分～午後7時45分
開催場所	富士見市役所2階 市長公室
出席者	奥山会長、谷澤副会長、堀川委員、大畠委員、湯浅委員、江口委員、事務局（文化・スポーツ振興課、株式会社サーベイリサーチセンター）
欠席者	家田委員、上杉委員、矢野委員、隈本委員
会議次第	<p><第1回富士見市スポーツ推進審議会></p> <p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 諮 問</p> <p>4 市長あいさつ</p> <p>5 議長選出</p> <p>6 議 題</p> <p>（1）協議事項</p> <p>①第2期富士見市スポーツ推進計画の評価について</p> <p>②第3期富士見市スポーツ推進計画骨子案の検討について</p> <p>③第3期富士見市スポーツ推進計画の策定スケジュールについて</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉 会</p>
会議資料	<p>資料1・参考資料 第2期富士見市スポーツ推進計画の評価について</p> <p>資料2 第3期富士見市スポーツ推進計画骨子案の検討について</p> <p>資料3 第3期富士見市スポーツ推進計画の策定スケジュールについて</p>
公開・非公開	公開 傍聴なし
会議録確認	

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諮 問

4 市長あいさつ

5 議長選出

6 議 題

(1) 第2期富士見市スポーツ推進計画の評価及び第3期富士見市スポーツ推進計画骨子案の検討について

【事務局から資料1～2に基づき説明】

【質疑・意見】

委 員：第3期富士見市スポーツ推進計画骨子案の基本目標2「主な取組」の⑦、身近な場所で手軽に取り組める活動を啓発等で何か今のところ、こういうことをやっていきたいといったことはあるか。

事務局：現在考えているところでは、主に体育館の職員による体育館以外でのアウトリーチ事業等を想定している。

委 員：私たち富士見市のスポーツ推進委員という立場で活動しているが、身近な場所で手軽に取り組めるところで、スポーツ推進委員としても協力できればと思う。ぜひ活発にやっていただきたい。

委 員：基本目標4、国の動向の方で、中学校教員という立場からすると、「部活動の地域展開」の点が気になる。おそらく資料の「主な取組」の中にある富士見TOPサポーター2020+の拡大や総合型地域スポーツクラブとつなげていこうということがあると思うが、今後どのように部活動の地域展開を進めていこうと考えているのか。

事務局：前提として部活動の地域移行に関しては、教育委員会・学校教育課が所管となるため、資料の「主な取組」の箇所については、文化・スポーツ振興課のみで完結する事業を記載している。

事務局：「国の動向」の欄では、スポーツ基本法が改正されたことを踏まえ、念頭に置いておくべき参考情報として記載している。部活動の地域展開のあり方は、まさしく全国的に議論の最中と思っている。具体的な例では、一部の先進的な自治体であれば、実際に総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツ事業者等と連携して地域移行を進めているというような事例もある。

事務局：補足させていただくと、先ほど述べたように、部活動の地域移行に関しては、教育委員会・学校教育課が所管のため、スポーツ振興課が作成するこのスポーツ推進計画の中では、具体的にこのような取組をしますということは、おそらく書けないだろうと思っている。

委 員：立場的にすごく理解できるが、現在の富士見市の状況を見ると、教育委員会だけではなかなか難しい状況である。県内の先進的な地域を見ると、地域の受け皿と

なるクラブチームや団体は、市の行政が積極的に数を増やして、市の教育委員会に紹介をしているという例がある。また、中学校体育連盟の大会に参加しないという市町村もでてきている。つまり、県大会・全国大会には出ない、となると大会に出たい子たちは、もうクラブチームに移行するしかない。そのような展開に取り組む地域も出てきた。そうすると教育委員会だけでは解決できない問題だと思う。私もこの地域でスポーツに関わるものとして、前向きに協力できればと思う。

事務局：一応、富士見市でも教育委員会・学校教育課が、スポーツ協会へ受入可能団体の照会を実施する等の動きがあることは承知している。

委員：地域移行の受け皿がないというのが、一番の課題で、学校教育課だけで受け皿を探すのは難しいというところが正直なところ。

委員：実際、富士見市の中で地域移行が実施できそうな種目はあるのか。

委員：種目によって違うが、卓球は、もともと富士見市は強いクラブチームがあることに加え、基本的には個人で出場できるので、移行が比較的簡単であるのではないか。

委員：基本目標2のところ、「誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむ機会の充実」で、施策のところ、障がい者スポーツ体験教室の開催数が3回から5回に増えたことを見て、こういう体験教室の取組が進んできたことは意義があると感じている。その一方で、体験教室のあと、それを継続して活動できる場所・受け入れる場所の整備という点がまだ課題なのではないかと思う。今後は特別支援学校と地域スポーツとの接続、そして、ただ接続するだけではなく、当事者が地域のスポーツ団体に入ったときに理解してもらえるか、みんなと一緒に参加できるか、そのような環境づくりに継続して取り組んでいけるかといった視点が大事だと考えている。事務局として、この「主な取組」の「障がい者への理解・協力の推進」のところでは、具体的にどのようなことを計画しているのか教えていただきたい。

事務局：「障がい者への理解・協力の推進」のところでは、以前より実施している「心のバリアフリー研修」の実施であったり、今後計画しているところでは、小学校でのボッチャ体験教室、また特別支援学校でのボッチャ体験教室の実施ということ想定している。現状、障がい者スポーツの体験教室は実施できていると思うが、それを継続してできる環境が整備されているかという点に関しては、ご指摘の通りまだまだというところもあると思う。その点に関しては、事業の周知を含めて継続していきたいと考えている。

委員：ぜひその場限りではなく、継続した取組として実施していただきたい。

事務局：補足として、現在、ボッチャ体験教室を実施したり、子どもスポーツ大学でボッチャを1コマ授業として取り扱ったりという体験機会を提供している。その一方

で、市としては、ボッチャ市民交流大会ということも数年前から取り組んでいる。いままでは、これらの体験機会と、市民交流大会をつなぐことができていなかったもので、今年からは体験教室や子どもスポーツ大学でボッチャを体験した子ども達に、ボッチャ市民交流大会というものがあるということを経験提供して、参加を促していく取り組みをしてみようとも考えている。

委員：基本目標2の「主な取組」に「スポーツ・レクリエーションを通じた市民交流の促進」とあるが、なにかしらのイベントで積極的に交流してもらおうか、ということを経験的に考えられていることはあるか。

事務局：現状では、同じ「主な取組」の欄に「実施周知の充実」と関連した取組を想定しており、イベントの周知をしっかりとすることによって、現在行っている市の事業であるヘルシーウォークや地区事業の参加人数を増加していけるような取組を検討している。

事務局：追加事項として、市民の交流の促進としては、大会誘致の点から、大きな大会に対してどうやって市民の方に情報提供していくかということを経験している。あとは、学校のタブレットを活用しながら情報提供する等の取組も積極的にできればと考えている。また、地区体育祭もスポーツ推進委員の方で、積極的に取り組んでいただいているので、ぜひ地域から盛り上げていくような取組もできればと思う。

委員：2つ意見がある。1つ目に、基本目標1に関係するが、以前の審議会でも議論した富士見ガーデンビーチの跡地の活用はその後どうなったのかということ。2つ目は、環境面の点で、地域のスポーツクラブが使う学校施設の老朽化への対応・環境整備について、もう少し充実させていく必要があるのではないかとということ。施設の整備は、管轄としては文化・スポーツ振興課と違うところかもしれないが、そういったものも計画の中で網羅するのであれば、学校施設の整備ということにも言及した方がよいのではないか。

委員：先ほど、意見がでていた施設整備のことで、建築費が高騰している昨今、施設整備の費用も大変かかることだと思うが、そういった中で少しでもバリアフリーとか、そのようなところも頑張りたいと思う。また、情報の周知という話に関しては、行政側の周知は、広報に載せるだけで終わりになってしまうところがある。確かに目で訴えるのはよいかもしれないが、関係者に直接アプローチかけられるようなものを行っていかないと、せっかく良い計画をたてても、認知率が非常に少ないというのはもったいない。ぜひこのようなところを踏まえながら、良い計画になるように事務局には頑張ってもらいたい。

事務局：富士見ガーデンビーチの跡地については、昨年度の審議会でも議題にあがってい

たかと思うが、現状では、予定通りには進んでいないところがある。現状の市全体の見解としては、市の新庁舎の建設の方を最優先で取り組んでおり、ガーデンビーチ跡地の活用はその進捗を踏まえながら、適切な時期に判断していくという考え方となっている。当然、跡地の活用を断念したわけではないので、計画に位置付けはするが、先の事情から具体的にどのようなことを行いますということ盛り込むことが難しいという点をご理解いただければと思う。また、学校の施設の老朽化対応という点について、所管が違うのかもしれないということをおっしゃっていただいたが、確かに学校の設備については教育委員会の方の所管となってしまうため、この計画の「主な取組」のなかで、学校のスポーツ設備をどうするかということ柱立てとして書くのは難しい。仮に盛り込むとすれば、本文の中で、「教育委員会・学校教育課と連携しながら～」という書きぶり是可以と考えている。

(2) 第3期富士見市スポーツ推進計画の策定スケジュールについて

【事務局から資料3に基づき説明】

【質疑・意見】

なし

7 その他

事務局：次回会議は、令和8年7月の開催を予定

8 閉 会

以 上